

愛媛県教育委員会 3月臨時会会議録

1 開会の日時及び場所

平成23年 3月16日（水）午後 2時30分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 委員定数

6人

3 出席委員

委員長 松岡義勝 委員 伊藤剛吉 委員 井上弘子

委員 西田真己 委員 関 啓三 教育長 藤岡 澄

4 欠席委員

なし

5 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 保木俊司

指導部長 福本純一

文化スポーツ部長 荒本 司

教育総務課長 名智 満

義務教育課長 越智 眞次

高校教育課長 竹本公三

6 会議の概要

(1) 開 会

委員長 午前 2時30分開会を宣する。

委員長 議事の進行上、事務局職員は、議案第 5号の審議から入室を求める旨説明する。

委員長 議事の議案審議 5件（議案第 4号教育委員会事務局等職員の人事について、議案第 5号公立小・中学校長の人事について、議案第 6号県立学校長の人事について、議案第 7号教職員の報賞について、及び議案第 8号平成22年度愛媛県教職員選賞について）は、人事案件であることから、審議を非公開とすることを発議する。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 非公開とする旨宣する。

(2) 議 事

議案審議

委員長 議案第 4号を上程する。

○議案第 4号 教育委員会事務局等職員の人事について

委員長 議案説明を求める。

教育長 平成23年 4月 1日付け教育委員会事務局等職員の課長級以上の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

伊藤委員 文化スポーツ部及び部長職の廃止に関し、スポーツ・文化

関係事務の移管後、教育委員会が引き続き管理執行する事務について質問する。

教育長 スポーツ関係の事務では、学校体育に関する事務をこれまでどおり管理執行するとともに、国体に係る競技力の向上関係の事務などを教育委員会において処理する旨、及び文化関係の事務では、文化振興課が所掌している著作権に関する事務などが移管されない旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者の着席を求める。

副教育長、指導部長、文化スポーツ部長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第5号を上程する。

議案第5号 公立小・中学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 平成23年4月1日付け公立小・中学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 次議案審議関係者以外の退席及び関係者の着席を求める。

義務教育課長退席する。

高校教育課長着席する。

委員長 議案第6号を上程する。

議案第6号 県立学校長の人事について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 平成23年4月1日付け県立学校長の人事異動について原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 以下の議案審議関係者の着席を求める。

教育総務課長及び義務教育課長着席する。

委員長 議案第7号を上程する。

○議案第7号 教職員の報賞について

委員長 議案説明を求める。

義務教育課長 愛媛県教職員報賞規程第4条の規定により、永年勤続し勤務成績良好な教職員297名を報賞する原案を説明する。

委員長 原案について意見を求める。

井上委員 早期退職者の状況について質問する。

義務教育課長 50歳代の退職者については、全員が勸奨退職者又は希望退職者である旨説明する。

伊藤委員 63歳の退職者について質問する。

義務教育課長 技能労務職員については63歳で定年となる旨説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議案第8号を上程する。

○議案第8号 平成22年度愛媛県教職員選賞について

委員長 議案説明を求める。

高校教育課長 愛媛県教職員選賞規程第4条の規定により、勤務成績が特に優れた教職員12名を選賞する原案を説明する。

委員長 原案について諮る。

全委員 異議ない旨答える。

委員長 原案のとおり可決決定する旨宣する。

委員長 議事を閉じる旨宣する。

委員長 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(3) 閉会

委員長 午後3時20分閉会を宣する。

以上会議のてん末を記録し、相違のないことを証するため署名する。